官庁報告

官庁事項

組換えＤＮＡ技術応用飼料の安全性に関する確認を受けた飼料について（公表）

飼料及び飼料添加物の成分規格等に関する省令（昭和51年農林省令第35号）別表第１の１の(1)のシの規定に基づき組換えＤＮＡ技術応用飼料の安全性に関する確認を行ったので、組換えＤＮＡ技術応用飼料及び飼料添加物の安全性に関する確認の手続（平成14年11月26日農林水産省告示第1780号）第４条の規定に基づき公表する。

平成 25 年７月 31 日

農林水産大臣　林　　芳正

組換えＤＮＡ技術応用飼料の安全性に関する確認を受けた飼料

品　種	名　　称	申請者
わた	除草剤グルホシネート耐性及びチョウ目害虫抵抗性ワタＴ304―40系統	バイエルクロップサイエンス株式会社

指定流通機構の登録業務の休止について

宅地建物取引業法（昭和二十七年法律第百七十六号）第五十条の十三第一項の規定に基づき指定流通機構から登録業務の休止の届出があったので、同条第二項の規定により次のとおり公示する。

平成二十五年七月三十一日

国土交通大臣　太田　昭宏

一　休止しようとする指定流通機構の名称　公益財団法人東日本不動産流通機構

二　休止しようとする登録業務の範囲　宅地建物取引業法第五十条の三第一項第一号及び第二号に掲げる業務の全部

三　休止しようとする年月日及びその期間　平成二十五年八月十三日から平成二十五年八月十四日までの二日間

四　休止の理由　不動産流通標準情報システムのサーバー容量拡張作業のため

宅地建物取引業者の登録業務の休止について

宅地建物取引業法（昭和二十七年法律第百七十六号）第五十条の十三第一項の規定に基づき指定流通機構から登録業務の休止の届出があったので、同条第二項の規定により次のとおり公示する。

平成二十五年七月三十一日

国土交通大臣　太田　昭宏

一　休止しようとする指定流通機構の名称　公益社団法人中部圏不動産流通機構

二　休止しようとする登録業務の範囲　宅地建物取引業法第五十条の三第一項第一号及び第二号に掲げる業務の全部

三　休止しようとする年月日及びその期間　平成二十五年八月十三日から平成二十五年八月十四日までの二日間

四　休止の理由　不動産流通標準情報システムのサーバー容量拡張作業のため

東北地方整備局公示

電線共同溝の整備等に関する特別措置法（平成７年法律第39号）第３条第１項の規定に基づき電線共同溝を整備すべき道路に指定したので、同条第４項の規定に基づき次のとおり公示する。

平成 25 年７月 31 日

東北地方整備局長　徳山日出男

道路の種類	路線名	区　　間
一般国道	４号	岩手県岩手郡滝沢村滝沢字巣子1477番２から同村滝沢字巣子1556番12までの下り線

中部地方整備局公示

河川区域の変更により廃川敷地等が生じたので、河川法施行令（昭和40年政令第14号）第49条の規定により、次のとおり公示する。

その関係図面は、中部地方整備局及び同局浜松河川国道事務所に備え置いて、縦覧に供する。

平成 25 年７月 31 日

中部地方整備局長　梅山　和成

1　河川の名称　菊川水系菊川

2　廃川敷地等が生じた年月日　平成25年７月31日

3　廃川敷地等の位置　静岡県掛川市国安字溝回910番の９

4　廃川敷地等の種類及び数量　土地　902.98平方メートル

資　　料

日本と世界の天候（平成 25 年６月）（速報）

気　象　庁

日本の天候

